

広報



あぐね

阿久根特産

アグネ
うまいネ
自然だネ

第568号

編集・発行／阿久根市役所総務課 〒899-16 鹿児島県阿久根市鶴見町200番地

魂を吹き込む

毘沙門天像
“開眼”

平成6年

5月号

(最後のノミを入れる上床利秋教諭…8ページに関連記事)





働くよろこび



広げよう！
社会参加の輪

時代の要求に 応える制度

日本は今、世界有数の長寿国となりました。本市でも平成六年四月現在、六十五歳以上の高齢者は人口の二十三パーセントを占めるにいたっています。



寿命が伸びて、高齢者でも今までになく元気な人が増えている反面、官公庁や企業では定年制度の普及が進み、その結果、まだまだ働く意欲も能力もありながら、それを十分活用する場が無く、余暇を持て余している人が多数いる状態です。

一方企業の方では、人口構造の変化で若い労働者が減少し、

平成三年四月、阿久根市シルバー人材センターが設立されました。現在会員は百八十五名。設立直後は、センターの仕組みや制度が今一つ、市民や会員になろうとする高齢者にもよく浸透していなかった感もありましたが、設立から三年を経過した今日、会員や関係者らの努力が実り契約件数、契約金額とも順調に伸びてきています。

年度	会員数	契約件数	契約金額
3	187人	428件	20,078,693円
4	173人	684件	39,984,840円
5	179人	745件	41,056,574円

表1. 昨年度の事業実績(会員数は各年度末現在)

本市では平成三年四月にセンターが設立され今年四月現在、男性九十二名、女性九十三名の計百八十五名が会員として登録

設立3周年 事業も一に拡大

生産に支障があるとも言われています。
健康で生きがいを感じながら社会への貢献を求めている高齢者。一方で経験と能力を求め、人手が不足している労働市場。この両者の要求に応えるように設立された機関がシルバー人材センターです。

センターの事業は、高齢者が多くの会員とともに働くことにより、友達が増え、適当に体を動かしながら健康を維持し、同時に社会に貢献していくという目的があります。
また、センターの事業は、純粋なボランティアではなく、あくまで働いたことに対し追加的収入を得て、老後の生きがいとしてもらうことも大きな目的の

会員が安心して 働ける環境づくり

スタート直後は、事業への理解が浸透していなかった面もあり、仕事の発注も少なかったものの、翌年度にはその件数も飛躍的に増加。昨年度は契約件数七百四十五件、契約金額四千五百六十六万七千四百円と、設立当時の平成三年度に比べ、ほぼ二倍の事業実績を上げています。(表1参照)
これは、センターの事業に対し、市民・企業の理解が深まったことと、何よりも会員らの仕事に企業や市民(仕事の発注者)の信頼を得てきたことによると言えるでしょう。

シルバー人材センターのしくみ

おおむね60歳以上の健康な市民

入会

会
員



仕事の
提供

仕事の
遂行

配分金
の支払

市シルバー
センター

仕事の
発注

仕事の
完成

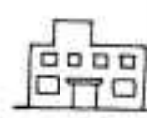
契約金
の受領



一般家庭



民間事業所



公共団体

一つです。
このような目的のため、センターは会員と仕事の発注者である企業や個人の間に、どのような役割を果たすのでしょうか。
企業や個人がセンターへ仕事の依頼(発注)をすると、センターでは職員が依頼主に仕事の内容や条件を聞き、見積をして契約を交わします。そして登録されている会員へ仕事の紹介・提供を行います。会員はセンターからの紹介で発注者である企業や個人のもとへ出向き仕事を行います。仕事の完成により発注者はセンターへ事前の契約に基づき契約金を支払います。セン

ターではその中から配分金として会員へ報酬を払う仕組みです。
会員は、センターと発注者が交わした契約に基づき仕事をすることになりますので、作業内容も明確です。また、仕事完成後の契約金の受け取り及び配分金の支払いについてもセンターが発注者と交わした契約内容および就業時間等を記した作業日報に基づき、確実に明細に処理される仕組みとなっています。
センターは会員と発注者の間で仕事の受託・紹介を行いながら、会員に対しては安心して仕事に専念できる環境を作りだしていると言えます。(次ページへ)



働く意欲のある 会員を随時募集

シルバー人材センターでは会員を随時募集しています。対象は市内在住の概ね六十歳以上の健康な人ですが、やはり働く意欲があるということが肝心です。センターでの仕事はボランティアや趣味の会ではありません。仕事の発注者の要望に応じ、報酬を受けて仕事をします。仕事は短期的・臨時的な仕事为原则ですが、その中においても積極

的に事業に参加し、多くの友達をつくり、生きがいを見つけることが大切です。

技能講習会も 定期的に開催

「自分には何も特技がない」という方でも心配はいりません。センターでは企業や市民からの依頼に十分に応えられるように、また会員には仕事の選択の幅を広げてもらい、充実した仕事ができるように、さまざまな技能講習会を開いています。



作業に必要な機具も多数準備

依頼の多い庭の手入れや除草の技術向上のためにせん定や刈払い機の講習会、病院や寝たき

り者などの世話をするため専門の講師を招いての介護講習会、毛筆での宛て名書き講習会などを随時開催しています。

さらに、作業の種類に応じて道具や機具もセンターに多数準備されています。

やる気さえあればいろんな技術が身につく、それだけ充実した仕事ができる仕組みになっています。

このように会員一人ひとりが能力を向上させ幅広い仕事の依頼に対応できる体制づくりが、仕事の質を高め、発注者の信頼を得て、結果的に事業が円滑に進むこととなります。

設立から四年目を迎えたシルバー人材センターでは、高齢者が生きがいをもって健康で安心して働ける場づくりを、また一方、発注者へは質の高い仕事を提供できるように会員を始め関係者一体となって努力しています。



ぜひ、ご相談ください！

＝ 入会・仕事依頼相談会を開催 ＝

シルバー人材センターでは入会や仕事の依頼についての相談会を開催します。

○相談日 6月1日(水)

○時間 午後1時30分～4時

○場所 市民会館 第7・8会議室(2階)

◎入会相談

- ◇定年で仕事がなくなった方
- ◇まだ働く意欲がある方
- ◇社会のために働きたい
- ◇毎日ぶらぶらしてつまらないという方
- ◇ボケ防止のためにも頭や体を使いたいという方など

※入会手続きに必要なもの

印鑑、小型写真1枚、年会費 千円、預金通帳番号

◎仕事を依頼されたい方

- ◇草取りや掃除をする暇がない
- ◇家の修繕をしてくれる人が見つからない
- ◇山林の手入れをしてもらいたい
- ◇引っ越しの手伝いがほしいなど

※会社でも個人でも結構です。

ぜひご相談ください！詳しくは、シルバー人材センターまで。☎73-4888

仕事の依頼は—— 市シルバー人材センター

TEL 73-4888

琴平町68番地1

(阿久根小学校正門下)



人材センターで
取り扱う仕事
経理、書状書き、宛名書き、清掃、除草、庭の手入れ、老人の介護、病人の世話、留守番、家事手伝い、工場等の軽作業、大工、左官、一般事務など

◇主な経歴

昭和5年鹿児島市生まれ。53年大島教育事務局管理課長。57年出水教育事務所長。63年鹿児島市立鴨池中学校長。平成3年鹿児島市吉野公民館長など歴任。63歳



就任のあいさつ

生涯学習社会に対応する教育行政を

誠実をモットーに

市教育委員会教育長 井上 満 博

私はこの度、大磯教育長の後任として、本市教育委員会教育長を拝命いたしました。

これからは、市民の一人として、一日も早く地域に慣れ親しみ、市民憲章がめざす市民像に近づけるよう、毎日の生活を大事にしたいと考えております。

もとより、浅学非才の身であります。微力ではありますが、誠意をもって、本市教育行政の

振興に努めてまいりる所存でございますので、よろしくお願いたします。

本市におきましては、これまで生涯学習社会に対応した教育行政が推進され、積極的な施策により、大きな成果を納めてきております。

私はこれを受け継ぎ、さらに拡充させていく責務を担っているものと強く思いをめぐらしているところであります。

市民の皆様は御理解と御協力をいただき、さらに市長部局をはじめ市議会、関係機関、団体の御指導を仰ぎながら、精一杯努力いたしますので、よろしくお願いたします。

3議案を九州市議会議長会へ

西回り自動車道の早期完成など

―本市で県市議会議長会―



県下14市の議長が出席

鹿児島県市議会議長会（会長・森山裕一鹿児島市議会議長）の定期総会が四月七日、本市の国民宿舎あくねで開かれ、今後、国等に対し議長会として陳情・要望していく事業案件などが審議されました。

総会には鹿児島市や川内市など県内十四市の市議会議長らが出席。新戸勝記市長が歓迎のあいさつをしたあと、本市議会の平田修二議長が会の議長役を務め、各種団体役員の選出や四月二十一日に開かれた九州市議会

議長会への提出議案等が審議されました。その結果、九州市議会議長会定期総会への本県提出議案には▽南九州西回り自動車道の早期完成や国道267号大口（一人吉間）久七峠トンネル、島原・天草・長島の三県架橋の早期実現▽鹿児島空港整備拡充と補助制度確立▽九州新幹線鹿児島ルート建設促進の三議案が全会一致で可決され、提出されました。

今年は33人が入団

新入消防団員合同訓練

平成六年度の新入消防団員の合同訓練が四月十三日、市中央公民館広場で行われ、本年度新たに団員となった三十三人が基本動作や機器の操作訓練に汗を流しました。

消防団員の指導で、午前中は整列や点呼、基本動作などの規律訓練を、午後からは

消防機器の説明や基本的な操作方法を習いませした。また実際に放水を行い、消火の際の水圧などを体験しました。

本格的な訓練は初めてとあって、新入団員の皆さんは真剣な表情



緊張した面持ちで放水訓練を行う新入団員

で訓練に望んでいました。

平成6年度消防分団長

「頑張ってください」

消防団本部 泰敬 敬略

▽団長 大庭國男 ▼副団長 新留秀雄 橋房昭 ▼本部付部長 京田正憲 川畑次美

○分団長 (一)内は分団名

大田弘治(中央) 双津栄二郎

(三笠) 川畑一夫(大川) 坂上

鉄夫(鶴川内) 宮原安男(折口)

伊実(西目) 佐瀬進(佐商) 松

永新市(牛之浜) 大田豊茂(尻

無) 知識幸治(山下) 折橋一輝

(河木野) 中村修二(尾崎) 新

坂謙二(赤瀬川) 本七男(田代)

田添良久(桑原城) 久保秀幸

(多田) 石原義信(古里) 小中

茂信(瀬之浦) 野畑忠(桐野)

野村祥盛(黒之浜) 竹原伸辰

(黒之瀬戸)

イワシのぼりを作成

折多小

人文字やジャンボカルタ大会も実施



交通安全の誓いが込められたイワシのぼり

春の交通安全運動期間中の四月七日、折多小学校で全校児童が参加しての多彩な交通事故防止イベントが開催されました。まず、開会に当たり児童代表が「横断歩道では左右の確認をして渡ります。信号無視はしません」などと、誓いの言葉を朗読。その後全校児童百四十八名が、校庭に「ジコロ（ゼロ）」の人文字を作成しました。

また、二年生の三十五名が横断歩道等の絵が書かれたジャンボカルタを使ってカルタ取り大会を開催。先生が「渡ってはいけません赤信号」などと読み上げるのに合わせて、カルタ目掛けて走り回っていました。校門には、全校児童がビニール袋を利用して作成した長さ六尺、幅八十センチのイワシのぼり（魚のぼり）を掲揚。ウロコのかわりに色紙を使い「車の後ろでは遊ばない」「自転車の二人乗りはやめよう」などと子供たちの交通安全に関する誓いの言葉が貼られました。その後、児童らは国道3号に出て、自分たちが書いた「交通安全の願い」の手紙をドライバーに手渡し、安全運転を呼びかけました。

待望の信号機設置

広域農道山下交差点

広域農道の山下交差点に、地区民が待ち望んでいた横断歩道と信号機が設置され四月五日、近くの山下小学校児童らも出席して渡り初めがありました。昨年四月の広域農道開通後、

交通安全は

事故^{ゼロ}を目指し、多彩な催し

みんなの願い

交通量の増大で、本交差点では見通しの悪さから出会い頭事故が多発、人身事故も数件発生しています。全校児童の半数近くがこの交差点を渡り登校する山下小学校では、毎朝、父母らが交差点に立つて街頭指導を続け、児童らの安全確保を図ってきました。



「手紙を読んで安全運転をお願いします」

山下小でも

レター作戦

広域農道山下交差点に信号機が設置されたのを機に、ここを

その後、児童を代表して松永久美さんが「以前よりずっと安心して渡れます。信号を守り、交通事故ゼロを目指します」と、おれと誓いの言葉を述べました。

この日の渡り初め式には、児童をはじめ父母や関係者ら約五十人が参加。信号機等の説明の後、山下小の五、六年生が、歩行者用信号機に合わせ、手を挙げて横断しました。



左右を確認して渡り初め

利用するドライバーに安全運転を呼びかけようと四月十二日朝、山下小の児童らが「交通安全レター作戦」を展開しました。三年生以上六十三名が、一人三通ずつ、計百八十九通の手紙を用意。六年生の代表八名が交差点の角に立ち、信号が赤に変わったところでお巡りさんの指示に従い、停止している車に手紙を差し出しました。手紙には「自分たちも飛び出しなどはしません。運転手さんも気をつけて運転してください」などと書かれており、小さな願いがドライバーらの気持ちを引き締めました。

また、横断指導を行った警察署では「信号機がついても、左右の確認は忘れずに」と、児童らの気を引き締めました。

市執行部と 活発に意見交換

平成六年度区長会総会

集落の取りまとめを行い、行政と地域の大きなパイプ役である区長が出席して四月十八日、市中央公民館で区長会総会が開かれました。午後から行われた市執行部との意見交換会では、地域や市政全般についての幅広い意見や提言が出されました。

これら一つひとつに対し、市執行部では現状を報告し、回答していきましたが、今後とも前向きに検討し対処していく考えです。

この日はまず、会長に浜崎雅氏を再選し、本年度の事業計画や予算について協議。次いで市執行部への意見や要望を取りまとめられました。

区長会からは▽防犯等の設置

区長会の本年度の役員は次のとおり。

―内は代表地区名敬称略―
会長 浜崎雅 副会長 松下均

阿久根、折多、鶴川内、牛之浜、大川、西日、山下、小浦、南一、西日、池上、博義、阿久根、川路、正利、山下、児玉、平三、鶴川内、小田、正美、監事

長尾、平太郎、阿久根、折多、鶴川内、馬見、塚四男、大川、西日、山下、中村、正人、監事

庶務会計 山下忠

庶務会計 山下忠

庶務会計 山下忠



丸太切り大会でカー杯ノコを引くチビッ子

ポカポカ陽気を満喫

＝いこいの森春まつり＝

「第九回市民いこいの森春まつり」が四月二日、鶴川内のいこいの森で開

かれ、花見を兼ねた家族連れなどでにぎわいました。恒例の丸太切り大会では、チビッ子らが汗ビッショリになりながら丸太と格闘。いくらノコを引いてもなかなか切れない様子に、周りが「ガンバレ」の声で飛び交いました。また、木わたり大会や木のぼり大会、実演コーナーでは親子で木工製品づくりなども楽しめました。昼食にはイワシとおにぎりが無料配布され、あちこちで舌鼓を打つ姿も。参加者らは咲き始めた桜の下で、穏やかな春の休日を楽しんでいました。

「故郷を懐かしんで」

東海・近畿地区阿久根会総会

本市出身者でつくる東海地区阿久根会と近畿地区阿久根会の総会が四月二十四日と二十九日に、それぞれ名古屋と大阪で開催されました。

総会には、本市からも新井市長や川畑助役らが出席。故郷阿久根の近況報告などを行いました。

一年ぶりに元気の友の顔に会った参加者たちは、祝宴に入ると肩を組みながら焼酎を傾け、故郷を懐かしんでいました。



東海地区阿久根会総会

近畿地区阿久根会総会



アルバム



③1211 内線 1214



30年ぶりに勇壮な舞が披露された

『弓木野太鼓踊り』 30年ぶりに復活

弓木野地区の「太鼓踊り」が三十年ぶりに復活、四月二十四日、地区民が多数出席して行わ

れた毘沙門天像建立祝賀会の席上、披露されました。勇壮な舞と果敢な太鼓とカネの音に、観客から盛んな拍手が送られていました。

太鼓踊りは五穀豊じようを祈る奉納舞。昭和三十年代までは地域で踊り継がれてきたものの、過疎化の進行で踊り手が不足、三十八年からは途絶えたままとなっていました。

「郷土芸能を復活させ、地区民のさすなを深めたい」との願いから今年一月、「弓木野太鼓踊り保存会」(28人・前田司会長)が発足。古老の指導を仰ぎながらほぼ週に一回、公民館などで練習を重ねてきました。

この日の踊り手は太鼓十七人、カネ六人の総勢二十三人。男性に混じり女性三人も踊りに加わりました。約二十分間の踊りは十二通りの違った振り付けで構成。飾り笠をかぶったカネ役が踊りをリードし、太鼓役は白いハンマと呼ばれるものをかぶり、白髪を振り乱しながら飛び跳ね

ます。カネと太鼓の小気味よい音が響く中、三十年ぶりに復活した貴重な舞に観客らの視線が集まりました。

前田会長は「今後も市の行事や地区の祭りなどで奉納し、ムラの財産、伝統として残していきたい」と、無事復活できたことに満足そうでした。

地区の“誇り”が完成 高さ4m 毘沙門天像を建立

弓木野地区

一昨年の暮れから制作が続けられてきた弓木野地区の巨大石像「毘沙門天」像が完成を迎え、四月二十四日、関係者ら約三百人が参加して入魂・建立祝賀会が開かれました。

毘沙門天は四天王の一つで、北方から侵入する邪悪なものから仏法を守る神とされ、また七



“開眼”後、神事が厳かにとり行われた

い、やりを掲げ、天の邪鬼(じゃく)を踏み付け怒りの形相をしています。

完成を祝うかのように晴天に恵まれた当日は、県外に住む地区の出身者らも帰郷して祝賀会に出席、約三百人が、ムラの誇りの誕生を見守りました。

入魂式では、上床教諭がはしごに登り、毘沙門天像の目にノミをいれ開眼、その後、代表者らがたま串を捧げ神事を行いました。また、紅白の餅もまかれ、参加者らが我先にと、歓声をあげて拾い集めていました。

像の制作を依頼し、この日のために募金活動などを続けてきた「弓木野毘沙門天像保存会」の餅越学会長(66)は、「集落に心から誇れるものができて本当に良かった。上床先生はじめこれまで支えてくれた多くの関係者の皆さんに感謝します」と、建立を終え感無量の面持ちで語っていました。

一年五カ月かけて完成した像は高さ四m、幅一・二m、厚さ約九十cm。鍔(よろい)をま

は高き四m、幅一・二m、厚さは約九十cm。鍔(よろい)をま

みんなの

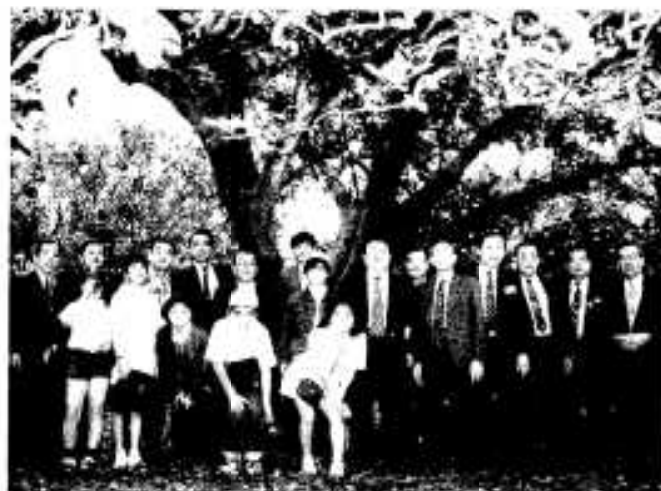


行事・催し物など
お寄せ下さい。

リロータリークラブ派遣

「ボンタン大使」ら 元気に帰国

創立二十周年記念事業として
阿久根ロータリークラブ（会長
道弘会長）が「ボンタン大使」
「ボンタン娘」として市内の小
学生六人を三月二十八日から三



樹齢100年と言われるボンタンの木の前で

泊四日の日程で香港・台湾へ派遣。一行はボンタン農園や現地の小学生らと交流を図りながら三十一日に元気に帰郷しました。今回の派遣は「本市の特産であるボンタンのルーツを探りながら、アジアや世界への国際的な視野を広げてもらおう」と企画。市内の小学五、六年生を対象に作文などで選考し、春休みを利用して派遣したものです。一行は香港経由で台湾入り。現地の佳里ロータリークラブの協力を得て向こうの文化や街の様子を直に見聞しました。ボンタン農園では樹齢百年といわれるボンタンの巨木を視察してその大きさにビックリ。また現地の小学校では民族舞踊で熱烈的な歓迎を受けたり、夜店で食べ物の違いに文化の差を感じたりで、全員が「貴重な体験」と、今回の研修を振り返っています。初めての海外という児童も多く、派遣生らにとって一生忘れられない経験となりました。同クラブは二十周年記念事業としてこの他に、ボンタンのルーツ調査、ボンタンに関する資料集や小冊子の発刊、鹿児島大学の原口泉先生を招いての記念講演会などを実施。また、番所丘公園にタブの木など2本を寄贈しました。

「派手」に卒業式

倉津区婦人会

ユニークな仮装や踊りで卒業を祝う恒例の倉津区婦人会（倉津フチネ会長64人）の卒業式が四月二十一日に行われ、会員らのこっけいな衣装やしぐさに、詰め掛けた見物人から大きな笑い声があがっていました。

同婦人会は数えの六十歳になったら退団する習わしで、今年は三つの班から四人が卒業を迎えました。正午前になると、晴れ着姿の



派手な仮装をして練り歩く会員

卒業生をリヤカーに乗せ、班ごとに趣向をこらした仮装パレードが地区内を練り歩き始めました。「卒業おめでとう」の横断

幕を先頭に、現役会員らが派手な衣装に仮面、手製のちょんまげ帽などをかぶり、太鼓や鐘を打ち鳴らしてにぎやかさを競いました。

卒業式の会場となった漁民センターでは、地区の女性らが一同に会し女だけの祝宴を開始。卒業を祝って、各班ごとに踊りなどが披露されました。

三十六年間婦人会活動をしてきた卒業生の一人倉津ハマ子さんは「みんなと一緒にやってきて、元気に卒業できることが何よりうれしい。リヤカーの乗り心地は最高でしたよ」と、喜びを語っていました。

地域の

「ランドマーク」へ

山下郵便局が新築移転

山下郵便局（塩屋次男局長）の新築工事が終わり先進的なデザインの局舎に生まれ変わりました。郵便局らしからぬモダンな建物」と利用者にも好評で、地域のランドマーク的建物となっています。

山下郵便局は昭和四十二年に無集配特定郵便局として開局。地域に根差した施設として業務を拡張してきましたが、

局舎が老朽化し、手狭となってきたため今回の新築移転となりました。

広域農道山下交差点近くに完成した局舎は鉄筋コンクリート一部木造平屋建てで建物面積は百四十五平方メートル。旧局舎と比べ二倍以上広くなり、さらに駐車場やCD（現金自動支払機）も設置され、利用しやすくなりました。

入口には赤のかわいい車が置かれ、内部は大きな柱が外に広がるように張られています。まさに「郵便局とは思えない」先進的なデザインで、地域を代表

する建物となりました。



歴史スポット

英称記号

12

文旦のルーツを訪ねて(その7)

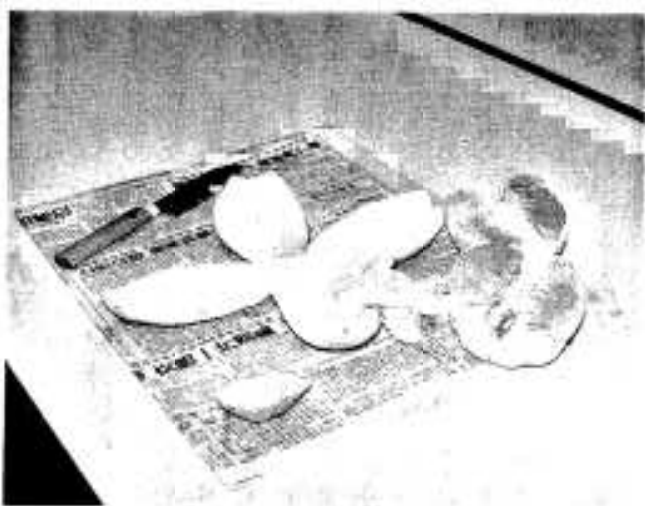
文旦の由来、習性、栽培管理状況、せん定の仕方、病害虫など丁寧な説明の後、実際に試食してみました。

方とのつながりで阿久根にもたらされたのではないか、当時の記録があったら調べてほしいと依頼することでした。

試食用に出された文旦は梨形で重さは五百〜八百g位の小さなもので、生り口の上の部分に横に切り、その切り口から四方に広げた皮の上に中身が置かれていました。皮剥きの方法まで一見して分かる心配りには頭が下がりました。皮は薄く〇・八センチ位しかなく、収穫期は八月下旬から十月ということで、既に収穫後で、保存されていたものでしょう。甘酸っぱく美味しいものでした。

大正末期、麻豆文旦の栽培が阿久根でなされたことを話し、麻豆鎮農会には阿久根との交易の記録はないものかと訪ねましたが、今では分からないということでした。ただ、かつて農会長で鹿児島県出身の鶴田さんという方がいたということ、阿久根にも鶴田姓があるので、この

話し合いが終わって、町はずれの文旦園を案内してもらいました。広い平地で入り口の樹には一つも実はついていません。ここは麻豆文旦園で、もう収穫してしまった後だということ。奥に入っていくと紙袋のかかった樹のところに着きました。袋のかかったのは晩白柚でした。全部の実に袋がかけられ十月二十三日から収穫がなされるということでした。係の人は私たちのためにたくさんもいで試食させてもらいました。



甘酸っぱく美味しい、皮が薄めの麻豆文旦

十月中旬だというのに美味しくて、同行された佳里ロータリークラブの方たちも喜んで食べられました。取り木の方法も実際に手際よく見せてもらいました。

晩白柚は別名台湾白柚ともいいます。原産地は馬六甲半島で中国の主な産地は台湾ですが、福建、四川、広西などの地区でも栽培されています。阿久根でも台湾文旦といって三十年代までは大きな実の樹が植えてありました。「今回をもって「文旦のルーツを訪ねて」は終わります。次回は「倉津港その2」です」

図書館だより

今月の新着図書

▽盛田隆二「金曜日」にきみは行かない」▽三浦俊彦「この部屋に友だちはいますか?」▽景山民夫「クジラの来る海」▽平岩弓枝「セイロン」▽落合恵子「セカンド・ブレイ」▽阿部竜太郎「彷徨(さまよ)える帝」▽神坂次郎「地球上自由人」▽津本陽「椿と花木木(上・下)」

▽安藤俊二「病院で受ける検査」▽曾野綾子「昼寝するお化け」▽大庭みな子「むかし女がいた」▽村上春樹「やがて来る日」▽外国語「花村万月」わたしの鎖骨」

奇聞紹介

ヤナセ産業(株)と遠矢区末吉孝子様より市立図書館へ浄財の寄付がありました。それぞれ文庫として活用します。ご利用ください。

休館のお知らせ

市立図書館は次の期間、館内消毒作業のため休館します。貴重な資料を守るためですので、ご協力ください。

▽休館期間

6月3日(金)〜6月6日(月)

阿久根短歌会

農耕が祖父の畑を宅地とし住みのある不孝彼岸会に説ふ

赤瀬川 海平 三蔵

夕ぐるる空に十三夜の月出でて五位驚声なくねぐらに帰る

臨本 赤崎 タエ

応召の日を思ひ出づ送りくれし次男の墓に彼岸花咲く

赤瀬川 新坂 邦

寝かしたる麦と大豆をミンチにし味噌をつきそり足弱き妻と

赤瀬川 津瀬 紀夫

潮の香のしるく匂ひて青海苔のつきし漬の海まで続く

本町 河南 節

久々に干さるる衣類保ちの物のまじりて庭の明るさ

新町 遠矢 律

米不足人等の並ぶ映像に戦後を思ひ父母を思へり

大丸 橋崎 幸

やうやくに大学卒業せし孫は仏壇に一札明るくたちぬ

臨本 土田美澄子

明け初むる紫尾のアンテナさながらに草標とも見ゆ君逝きたれば

赤瀬川 浦 清二

おだやかに春日さし入る線先に鮮化せしばかりの蝶ひとつをり

臨本 宮原 範子



友だちの輪 84

和田 さおりさん(23歳) 大瀬区

6月に会社の研修旅行でハワイに行ってきます。初めての海外。ワイキキビーチで肌をコンガリと焼いてきたい(シミにならない程度に)。“世界の観光地”で思いっきり羽を伸ばし、大きく成長してきたいと思っています。

- 趣味 ドライブ、音楽鑑賞
- 性格 明るすぎるほうかな?
- 理想のタイプ おもしろい人 but 仕事はきちんとやって、頼れる人。
- モットー 明るさを絶やさない

※次の友だちを紹介してください。

ハイ、次は山下馬場区の園田幸子さんです。

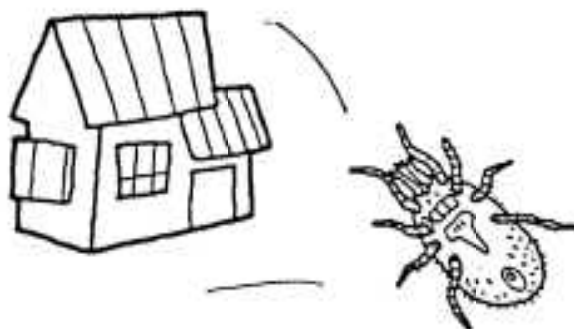
消費生活講座 ⑬

＝ ダニ 商 法 ＝

見知らぬセールスマンが来て、「ホレ、この掃除機を使えばこの通り。1m四方にこんなにダニが……」。と、言葉巧みに“じゅうたん無料掃除”と言って上がり込み、「ダニ退治に大変有効。多機能で便利な商品です」と、20万～30万円もする掃除機を勧め購入させるものです。

本当のダニは、悪質セールスマン! 見せかけの親切にごまかされないように気をつけましょう。

困ったな? おかしいな? と思ったらすぐに市役所商工観光課の消費生活相談員までご連絡ください。(☎73-1211 内線1111)



紹介者

野田女子高校2年
仲宗根 理麻 さん

お料理ファイル② ポンタンのきな粉餅

◇材料 (5個分)

ポンタン汁 100cc	白玉粉 100g
砂糖 大さじ1	水あめ 小さじ2
きな粉 適量	あんこ 50g

◇作り方

- ①分量の白玉粉にポンタン汁を加え、中火にかけ、木ベラでなめらかになるまで混ぜる。
 - ②なめらかになったら、砂糖と湯せんで溶かした水あめを入れ、混ぜる。
 - ③分量のあんこを5等分して、丸めておく。
 - ④②が熱いうちに5つに分け、これにあんこを包んで、きな粉の上をころがして出来上がり。
- ※あんこを包む時、手に水をつけると包みやすくなります。
- 固くなったら電子レンジで“チン”してください。お茶受けにも最適です。

高齢者対策係を設置

市役所の福祉事務所の事務機構が4月1日から一部変更になりました。

これまでにあった「老人障害係」を、老人福祉事務を専門に取り扱う「高齢者対策係」に改め、これに伴い身体障害者福祉及び精神薄弱者福祉事務は「社会係」が担当します。

各係の主な取り扱い事務は次のようになります。

福祉事務所の各係配置図



福祉事務所の機構が一部変わりました

◎社会係

- ・児童福祉に関すること（保育所等）
- ・母子、寡婦福祉及び戦傷者遺家族援護に関すること
- ・災害救助及び同和対策に関すること
- ・児童手当法等に関すること
- ・民生委員・児童委員に関すること
- ・身体障害者福祉に関すること
- ・精神薄弱者福祉に関すること

◎高齢者対策係

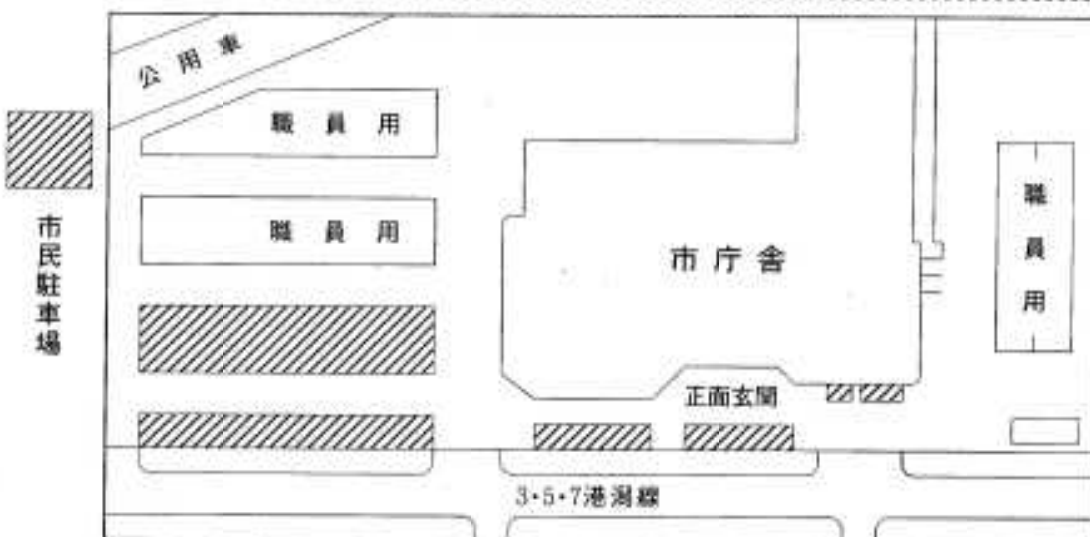
- ・はり、きゅう施術助成事業に関すること
- ・老人介護手当支給事業に関すること
- ・ヘルパー派遣事業及び入浴サービス事業等在宅福祉に関すること
- ・老人ホーム入所措置およびデイサービス、ショートステイ事業に関すること
- ・老人クラブ等の指導育成に関すること

◎保護係

- ・生活保護法に関すること
- ・医療事務および生活保護に関すること

※わかりにくい点は、お気軽に窓口にお尋ねください。

市役所から
お願い



市民駐車場をご利用ください

。。。ロックも忘れずに。。。。

☆土曜、日曜など市役所が閉庁されている時は、駐車場は全て開放されており、ショッピングや阿久根大島への観光などで近くへ車でお越しの際は、お気軽にご利用ください。

また、車上盗難等を防ぐため、短時間でも必ずロックをして駐車してください。

市役所は、毎日多くの市民の皆さんが利用され、同時に車の出入り等も多くあります。来庁された際に車等の事故を未然に防止するため、市役所では市民駐車場を設け、車はそこへ駐車していただくようお願いしているところです。

保健センターだより

6月の主な行事

成人コーナー

○機能訓練教室

期 日	時 間	場 所
6日(月)	13:00~15:00	保健センター
13日(月)		回生苑保健センター
20日(月)		保健センター
27日(月)		回生苑保健センター

○健康相談(血圧測定)

期 日	時 間	場所(各公民館名)
1日(水)	13:30~14:00	大尾、小澁
	15:00~15:30	大田、八郷
3日(金)	13:30~14:00	尻無浜、羽田
	15:00~15:30	竹之迫、園田
6日(月)	13:30~14:00	和
	15:00~15:30	馬見塚
7日(火)	9:30~10:00	保健センター
	13:30~14:00	弓木野
	15:00~15:30	尾崎
8日(水)	13:30~14:00	藤本馬場
	15:00~15:30	藤本浜
9日(木)	13:30~14:00	大林
	15:00~15:30	幸田
10日(金)	13:30~14:00	上原
	15:00~15:30	下村

○基本健康審査

期 日	時 間	場 所
2日(木)	9:30~10:00	尻無浜公民館
	13:30~14:00	大川地区公民館
17日(金)	9:30~10:00	永田下公民館
	13:30~14:00	丸内公民館
21日(火)	9:30~10:00	藤本地区公民館
	13:30~14:00	

母と子のコーナー

○乳幼児健診(場所:保健センター)

期 日	内 容	対 象 者	受付時間
7日(火)	2歳6ヶ月児歯科健診	H.3年6月~7月生	13:00
14日(火)	1歳6ヶ月児健診	H.4年11月生	
15日(水)	6ヶ月児健診	H.5年11月生	
16日(木)	5歳児歯科健診	H.元2月~3月生	
22日(水)	3ヶ月児健診	H.6年2月生	13:30
24日(金)	3歳児健診	H.2年12月生	

○予防接種・ワクチン投与

期 日	内 容	対 象 者	受付時間
1日(木)	日本脳炎 予防接種	3歳児初回免疫1回目	13:00 、 13:30
2日(木)		3歳児初回免疫2回目	
8日(木)			
9日(木)			
10日(金)	ツベルク リン反応	H.5.1.1～H.5.12.31生 まれ及び4歳未満で未 接種の者	13:30
20日(月)			
21日(火)			
27日(月)			
28日(火)	判定及び BCG接種		
22日(木)			
23日(木)			
29日(木)			
30日(木)			

○育 児 相 談

15日(火) 9:30~10:00 保健センター
対象者: H. 6. 4月生まれ

○幼児学級(親子遊びを2回コースで)

22日(火) 9:30~10:00 保健センター
対象者: H. 4. 1月~3月生まれ

○むし歯予防教室(フッ素塗布)

6日(火)、20日(月) 9:30~10:00 保健センター
対象者: 歯科健診後3ヶ月以内の者

※お問い合わせは 保健センター ☎73-3768

○5月24日
○6月7日・16日・28日
時間 10時~10時30分
場所 保健センター

ワンちゃんの
ひきとり



○5月22日
喜多医院 ☎0038 (大丸)
○5月29日
門松医院 ☎0553 (鶴見町)
○6月5日
北国医院 ☎0016 (本町)
○6月12日
林胃腸科外科 ☎3639 (大丸)
○6月19日
阿久根内科医院 ☎0578 (琴
平町)
○6月26日
内山病院 ☎1551 (高松)
黒木医院 ☎0200 (下村)
※救急の場合 市民病院 ☎731
331 はいつでも対応します。

在宅医さん

電波一般に関する照会、お問
い合せは九州電気通信管理局
(☎096-1368-6863)
まで。

不法パワソナル無線、不法ア
マチュア無線等違法な無線局を
開設したり、運用したりすると
1年以下の懲役又は50万円以下
の罰金に処せられます。無線機
は免許を受けて正しく使いまし
う。

しかし現在、警察や消防など
の重要無線やテレビ、ラジオな
どに多くの混信・妨害が発生し
ています。これらの多くは不法
無線局から発射される電波によ
るものです。

6月1日から10日までは「電
波利用保護週間」です。
電波は、テレビ、ラジオの放
送をはじめ、国民の生活、生命、
財産を守るために重要な役割を
果たしています。



不法電波を
追放しよう!
電波利用保護週間!!

お気軽にご利用を 身近な行政相談

＜さわやか行政サービス運動推進中＞

行政相談員は役所などが行っている仕事について、苦情や要望を持っているがどこに相談してよいかわからない、といった相談を受けて、中立、公平な立場からその解決や実現を図るお手伝いをしています。

本市では次の方が相談員として活動されています。なお、相談は無料で、秘密は堅く守られます。

◇相談員氏名 折橋 晴典
◇住所 赤瀬川887-1 (大尾)
◇電話 72-1009

巡回行政相談所を開設

春季行政相談強調週間が、5月22日(日)から、28日(土)まで実施されます。本市でも次の日程で相談所が設けられます。

- 5月22日(日)
臨本地区公民館
- 5月23日(月)
大川地区公民館
- 5月24日(火)
市民会館

※時間はいずれも午前10時～正午まで。
なお25日～28日は折橋相談員の自宅で開催します。お気軽にご利用ください。



誕生

おめでとう



4月25日受付分まで 敬称略

出産児 保護者(区名)

大尾 優樹 静雄(牧内)

尾上 弥生 博美(中村)

大田 葉里奈 孝治(牧内)

柏木 美咲 勝美(長谷)

溝口 眞央 幸治(黒之上)

折口 哲太郎 哲郎(幸田)

濱崎 大河 勇二(大尾)

野村 盛央 博文(黒之浜)

尻無瀬 愛莉 孝平(波留)

松崎 翼 靖(中村)

上野 正貴 進(大尾)

寺園 友哉 康成(臨本浜)

野田 晴香 義一(高松)

二石 充 徹(牧内)

藏崎 翔太 浩幸(下村)

神之田 有紗 康宏(寺山)

坂元 愛里 誠(折口東)

社協だより

次の方々から市社会福祉協議会へ香典返し等の寄付がありました。ありがとうございます。

落勝(波留) 牛之濱富雄(牛之浜)

武弘(丸内) 楠田益雄(的場)

赤瀬川功(段) 木下時雄(宮原)

川畑利彦(波留) 牧野勲子(浜)

上野シゲ子(大丸) 花木浩(町)

伊地知清利(長野) 倉津秀久(大尾)

中野フヂエ(中村)

ごめいふくと お祈りします

4月25日受付分まで 敬称略

死亡者 年令(区名)

水井野安江 53(浜)

木下 東吉 84(宮原)

赤瀬川三栄 82(中村)

波留フイノ 91(波留)

落 道雄 51(落)

楠田サスノ 92(的場)

山下慶太郎 93(新町)

久保留吉 79(上野)

堀切 政則 86(浦)

川畑 實行 78(牛之浜)

中野 兼雄 77(中村)

下島 國藏 87(島)

尾上ツキエ 70(飛松)

倉津 秀吉 70(湯)

河野 ミシ 72(大尾)

高良香須子 64(大丸)

野村 武美 81(黒之浜)

鳥越 泰藏 68(湯)

江口 隆司 41(下村)

倉後 美義 77(新町)

5月は「赤十字社員 増強運動」月間です

日本赤十字社の社員とは、毎年五百円以上の一定のお金(社費)を出して、赤十字を支えてくださる方のことです。

社員増強運動は、市民の皆様は赤十字の事業をご理解いただき、社費(事業資金)を納めていただく運動です。

日本赤十字社は人道博愛の心で世界百六十一か国の赤十字と手をつなぎ、世界の平和と人々の幸福を願い、活動しております。市民の皆様のご協力をお願いいたします。

詳しくは、市社会福祉協議会

ごみ減量化推進週間

5/30～6/5



事務局(☎1211)内線1416まで。

鹿児島県職員 採用試験

○試験日 6月26日(日)
○試験地 鹿児島市、東京都、
福岡市
○申込受付期間
5月10日～31日

○試験区分

・上級：行政、警察行政、心理、
農業、畜産、農業土木、
生活改良、林業、土木、
化学Ⅱ(10職種)
・中級：一般事務、教育事務、
土木(3職種)
受験申込書は、人事委員会事
務局、県民室、支庁、県内各合
同庁舎及び県外の本県事務所

農地転用の 一般的基準

▽農地を宅地等に転用する
場合の一般的基準は、概ね
次のとおりです。

- ①転用目的の実現が確実であること。
- ア、許可後、遅滞なく(概ね一年以内)転用できると認められるもの。
- イ、法令等によって、許認可等を要する場合は、その許認可等の見込みがあること。
- ウ、必要な資金調達等について、その見込みがあること。
- ②計画面積

申請面積が、申請目的の実現のため必要な最小限の面積で

農地のミニ知識④

あること。
一般住宅の宅地は五百平方
メートル以内、農家住宅は1千平方
メートル以内となっています。この
面積を超える場合は理由書が
必要となります。

③位置

申請農地の位置と、周囲
の農地、市街地街路等との
関連を検討し、農業生産条
件に及ぼす影響が少ないと
認められること。

④用水路

ア、申請に係る事業が、用
水を取水し、廃水を排水す
る場合で、その用水、排水
について、法令等の許認可
を要するときは、許認可の
見込みがあること。

イ、取水、排水をする場合に、
農業等又は公衆衛生に影響を
及ぼさないこと。

(東京・名古屋・大阪・福岡)
にあります。

郵便で請求される場合は、上
級・中級の別を朱書の上、190円
切手(パンフレットの送付も希
望される場合は、270円切手)を
貼った返送先明記の角形2号封
筒を同封して、〒892鹿児島
市山下町14番50号鹿児島県人事
委員会事務局へ送付してくださ
い。

詳しくは、県人事委員会事務
局(☎0992-8111内線
3311・3312)まで。

ご存じですか? 人権擁護委員制度

6月1日は「人権擁護委員法
が施行された日」です。

イジメ、体罰、不登校児など
子どもをめぐる人権問題が大き
な社会問題となっていますが、
次代を担う子どもの人権を積極
的に擁護するため、全国人権擁
護委員連合会では、「子どもの
人権を守ろう」を啓発活動重点
目標に掲げ、積極的な啓発活動
を展開しています。

本市には市長から推薦されて、
法務大臣が委嘱した次の人権擁
護委員がおります。相談は無料
で秘密は守られます。お気軽に

劇団はぐるま座創立40周年記念作品——鹿児島県内公演

二国 の 構 図



田中正造と農民たちが刻んだ
輝く歴史の真実

◇と き 6月11日(出)
開場：18時 開演：18時30分
◇ところ 阿久根市民会館大ホール
◇入場料 一般：3,000円 小中高生：1,000円
主催：「田中正造」に出会う会
後援：市教育委員会、市文化協会、市青年団連絡協議会、
JA阿久根、阿久根市漁協、阿久根商工会議所他
お問い合わせは会事務局(☎73-4822、73-2747)まで。



- ご相談ください。 敬称略
- 寺地伊佐夫 大川3940 ☎0109
 - 宮内 正美 波留1696 ☎1318
 - 松本 小衛 脇本1454 ☎1416
 - 奥 ますあ 山下1173 ☎2244

相 談

- ▽年 金(市役所)
5月20日(金) 10時～16時
- 6月20日(月) *
- ▽税金(商工会議所)
5月20日(金) 10時～15時
- 6月20日(月) *
- ▽交通事故(市役所)
6月9日(木)
9時半～15時半
- 7月14日(木)

個人住民税の特別減税について ＝ 1年限りの特例措置 ＝

平成6年度税制改正において、当面の経済情勢に対応する観点から、1年間限りの特例措置として、平成6年度分の個人住民税について定率による特別減税が実施されることになりました。

1. 特別減税は、その者の個人住民税所得割額から特別減税の額が控除されます。
2. 特別減税の額は、平成6年度分の個人住民税所得割額の20%、ただし20%相当額が20万円を超える場合は20万円が限度となります。
3. 特別減税の実施方法は次のとおりです。

ア) 給与所得者（特別徴収）に係る特別減税

◆均等割額及び所得割額ともに平成6年6月分及び7月分を徴収せず、特別減税額を控除した後の年税額を同年8月から翌年5月までの10カ月間で徴収することになります。ただし、個人住民税額が均等割額に相当する金額以下である場合には、全額を平成6年8月に徴収することになります。

イ) 事業所得者、公的年金受給者、農業その他の所得者等（普通徴収）に係る特別減税

◆平成6年6月分（第1期）の納付において特別減税が控除されます。ただし、特別減税前の個人住民税が4,000円未満である場合には、特別減税後の全額を平成6年6月（第1期）に徴収することになります。

※詳しくは市役所税務課課税係まで。

☎73-1211 内線1443、1444

提出をお忘れなく！

児童手当現況届
認定請求書

児童手当は3歳未満の児童を養育している人に、原則として毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分まで支給されます。

ただし、前年（1月から5月までの月分の手当については前々年）の所得が一定額以上の場合には所得制限により手当は支給されません。

児童手当を受けている方は、毎年6月中旬に「児童手当現況届」

を提出しなければなりません。この届は毎年6月1日における状況を記載し、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届の提出がないと6月分以降の手当が受けられなくなる可能性がありますので、必ず提出してください。

また、出生、転入等により新たに受給資格が生じた場合、児童手当を受給するには市役所福祉事務所（公務員の場合は勤務先）に「児童手当認定請求書」の提出が必要です。

自動車税は、毎年4月1日現在で陸運支局に登録されている自動車の所有者（ローンで購入された場合は使用者）に納めていただく税金です。

自動車税は

5月31日までに

5月初旬には納税通知書が、お手元に届きますので、納期限の5月31日までに、お近くの金

福祉事務所にあります。詳しくは同所社会係まで。☎1211 内線1411

小菊の苗を

販売します

環境改善センター

9月の彼岸咲き、小菊の苗を育てています。

販売場所

環境改善センター（赤瀬川牧内公民館隣り）

販売予定日 5月16・17日

価格 1本 10円

※必要な方は環境改善センターまでお申し込みください。

☎2191



融機関等で納めてくださるようお願いいたします。納入方法には、便利な「口座振替」制度もありますので、ご利用ください。

なお、5月中旬を過ぎても納税通知書がお手元に届かない場合には、鹿児島県自動車税管理事務所（☎0992-06611）へ、各勤務事務所又は各支庁財務課へお問い合わせください。

編集後記

近畿地区阿久根会館の席上、まちづくりについて本市出身の方が私に「やはり外を見ないと、内の良さも悪さもわからないヨ」と。▽各地を旅し、多くの風景や街の雰囲気を感じて初めて「この町が好き」と結論できるもの。▽比較する経験を持ち合わせなければより良いまちづくりのアイデアも貧乏なものに。▽「経験の重要性」を痛感しているところに「でも、阿久根はいい町だよ」と、その人は最後に話してくれました。阿久根に住む私には非常にうれしく感じられた一言でした。（貴）

人口

5月1日現在（内は前月比）

人口	28,099人(+75)
男	13,054人(+42)
女	15,045人(+33)
世帯数	10,483戸(+53)
出生	18人
死亡	24人
転入	249人
転出	169人

